

所有する空き家は適切に管理を

住まいを売却・賃貸せず、所有し続けることも選択肢の一つです。ただし、長期間住まいを使用せず空き家にしておいたときは、不具合の発生が発見されにくいために、傷みが早く進行する傾向があります。

所有し続ける場合は、住まいを適切に管理することが重要です。例えば、建物の外部・内部の点検や、通気や換気、通水、清掃などの作業は定期的に行う必要があります。

国土交通省では、「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」において、**所有者による空き家の適切な管理について指針となるべき事項**を示しています。指針の内容の詳細は、二次元コードからご確認ください。



詳細はこちら

建物の維持管理は所有者自らが対応することが基本ですが、ご自身での対応が難しい場合は、専門業者などに依頼することも検討しましょう。

空き家の所有者・管理者のみなさまへ

国土交通省

「自分は大丈夫！」と思っていませんか？

空き家には適切な管理が不可欠です。

空き家

- 庭木の枝を剪定
- 積雪に応じて雪下ろし
- 傷まないよう通気や換気！
- 窓、壁、屋根の破損などを点検何かあったら補修を！
- 排水設備（流し・トイレ等）の通水を！
- 敷地内を清掃（擁壁がある場合は水抜き穴も清掃）

修理・修繕業者もよく活用！！

空き家は全国で年々増加し、使用目的のない空き家は約350万戸に。
空き家対策は、社会全体での取り組みが必要な重要課題です。
適切な管理が行われていないと倒壊、建物被害の誘発、景観悪化などの様々な問題を引き起こし、周辺環境に大きな影響を及ぼしてしまいます。
我が家を管理不全空家*や特定空家*にしてしまわないよう、みんなで考えましょう。

*1.家や建物が放置しているなど、管理が不十分な状態。
*2.そのまま放置すると景観等の恐れがある状態。

アキヤ
リバース

裏面のチェックリストで確認を！▶▶

今すぐ確認！ 空き家管理チェックリスト

□ 定期的に以下の管理を行っていますか。
【管理方法】通気や換気・排水設備の通水・敷地内の清掃／庭木の枝の剪定／郵便物等の確認・整理
【定期的】給水管の元栓の閉栓／積雪の状況に応じた雪下ろし
【毎回】擁壁がある場合は水抜き穴の清掃

□ 外装材などにひがれ、破損や汚損はありませんか。不法侵入につながるような意の破損はありませんか。
【管理方法】往・はりの補修や防護処理などを依頼しましょう。

□ 屋根材のひがれや破損はありませんか。軒の脱落、傾きなどは生じていませんか。
【管理方法】ひがれた部材などを撤去、補修や防護処理などを依頼しましょう。

□ 屋内など

- 片・はりなどが破損、腐朽していませんか。雨漏りの跡がありませんか。
【管理方法】往・はりの補修や防腐処理などを依頼しましょう。
- アスベストが露出していませんか。
【管理方法】アスベストの除去などを専門業者に相談しましょう。
- 净化槽の破損や排水設備の封水切れになり悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。
【管理方法】破損部分は補修を依頼し、封水の注入を行いましょう。

□ 敷地内

- 敷地内にごみが散乱して景観を損なっていませんか。腐敗して悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。
【管理方法】清掃などを行いましょう。
- 門、扉や屋外階段に傾きや破損はありませんか。擁壁にひび割れ等はありませんか。
【管理方法】補修や防護処理などを依頼しましょう。
- 立木の幹が割れたり、大枝が折れたりしていませんか。枝がはみ出いで、通行障害などになってしまっていますか。
【管理方法】立木の伐採、枝の剪定などを行いましょう。
- 動物が棲みつけ不衛生な状態が悪臭、騒音が生じていませんか。構家等への侵入は見られませんか。
【管理方法】駆除などを依頼しましょう。

空き家の管理は、定期的な換気、清掃、点検がとても重要です。
点検や補修に自信がない、遠隔地にお住まいなどでご自身による管理が難しい場合は、空き家管理業者や修繕業者などの利用を検討しましょう！

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。
空き家対策 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html

2次元
バーコードから
読み取れます

QR code

資料：国土交通省「リーフレット 「自分は大丈夫！」と思っていませんか？ 空き家には適切な管理が不可欠です。」